

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○タイトル 集落営農の法人化と地域農業の持続的発展

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みえけんたきぐんにゅう 三重県多気郡丹生			
協定面積 17.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 358万円	個人配分 共同取組活動 (50%) 農業生産活動等の体制整備 (共同機械購入、獣害対策) 農用地の維持管理活動 他 水路、農道等の維持・管理費			
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 6 2 人 作成済 (旧勢和村範囲)			
	開始 : 平成 12 年度			

2. 取組に至る経緯

丹生集落では、農業者の高齢化や後継者不在により荒廃農地の発生が懸念される中、本事業に I 期対策より取り組み、集落営農の組織化を進めてきた。

その結果、平成 16 年に大豆生産組合が設立し、これを母体として平成 18 年には集落営農組織「丹生営農組合」が設立、さらに平成 23 年には法人化するに至った。

法人の構成員は 184 名で、うち集落協定には約 1/3 にあたる 62 名が参加している。

3. 取組の内容

「農事組合法人丹生営農組合」は、ブロックローテーションによる小麦、大豆栽培を中心に水稻作業受託、野菜栽培にも取り組んでいる。

生産された大豆は、地域内にある「農村料理まめや」で使用されているほか、近年は生姜栽培にも取り組み、その一部は「生姜の佃煮」として加工・販売を行っている。

集落では深刻化する獣害の対策として、中山間直接支払交付金を一部活用して、集落 1.3 km を囲う防護柵を設置するなど、集落マスターplanを実現するための体制整備に取り組んでいる。



【農事組合法人丹生営農組合】



【獣害フェンスの設置】

[集落の将来像]

- 農業生産法人が、集落内農地を全面的に集積し、大型農業機械による効率化を図っていく。大豆、生姜、もちなどの加工・販売への取り組みを拡大し6次産業化を目指していく。

[将来像を実現するための活動目標]

- 機械・農作業の共同化等営農組織を発展させ、地場産農産物等の加工・販売を拡大していく

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田 17ha）

個別および法人対応

水路・作業道の管理

- ・水路 4km、年 3 回清掃、草刈り
- ・道路 3km、年 3 回草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年 2 回及び随時)

柵、ネットの設置

作業道の設置、排水改良等簡単な基盤整備

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物としてあじさいを約 100 本植えつけた。)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

(大豆で共同利用を 14ha (82%) 実施、目標 11ha)

共同取組活動

地場産農産物等の加工・販売

(加工品目：もち、しょうが)

共同取組活動



農業生産法人との連携による営農活動の実施



集落外との連携

- 「農事組合法人丹生営農組合」をはじめ、「水土里ネット立梅用水・丹生」や「農業法人まめや」など、多気町勢和地域を中心に連携を図っている。

4. 今後の課題等

高齢化の進行により、個人では管理が困難となる農地が増加することが予想されるため、農業生産法人が地域内農地の守り手として機能するよう、組織体制を強化していくことが課題である。

また、獣害が深刻化していることから、被害防止対策や耕作放棄地の防止対策にも継続して取り組む必要がある。

[第 2 期対策の主な成果]

- 丹生営農組合設立（平成 18 年）

- 獣害フェンス設置（1 km）

- 共同機械購入（大豆用機械各種）